

家庭系ごみ有料化説明会 Q&A

1. 日時:平成27年3月17日(火) 10時00分から11時00分

2. 場所:玉縄学習センター 第4集会室

3. 参加者:36名

	Q	A
1	県道と市道に挟まれた所に住んでいますが、不法投棄等が多く片づけをしますが、どの様にごみを出せばいいですか。	透明、半透明の袋に「清掃ごみ」と書いて頂き、そのごみの種類で出す日を判断してください。例えばかん・ビンの場合はかん・ビンの収集日に出して下さい。
2	清掃ごみは毎日出してもよいですか。毎日道路を掃いているので。	燃やすごみであれば燃やすごみの日に出してください。
3	紙おむつは半透明の袋を2重にして出してよいですか。	衛生面やプライバシー等の観点から出して頂いた物は、回収させていただきます。
4	介護のおむつはどうですか。	介護のおむつも透明・半透明の袋で出して頂いて結構です。
5	粗大ごみを今まで通り、今泉クリーンセンターには出せますか。	今泉クリーンセンターは焼却を停止するだけですの で、粗大ごみや臨時ごみは今まで通り予約をして頂いて出して頂けます。
6	紙おむつを出す場合、「清掃ごみ」と書く様に「おむつ」と書いて出させた法がよいと思いますが。	プライバシーや個人情報保護の観点から強制はできないのが現状です。
7	生ごみ処理機の助成制度について教えてください。	非電動型は90%、電動型は75%の助成をしています。直接販売制度と購入して頂いて領収書をもつての申請の2通りがあります。
8	びんのふたは何故燃えないごみなのですか。カンに入れてはいけないのですか。	本体と一体が原則なので、びんと蓋は素材が違い一体ではないので燃えないゴミの日に出して頂きます。